

岡山県内でLPガスをお使いの皆様へ

うれしいお知らせ

LPガスご契約者様は

令和8年
(2026年) **2月分のご利用料金を、
最大1,650円※値引き**します。

※2月分の請求料金が1,500円(税込1,650円)未満の場合は、請求料金が値引きの上限となります。



本事業は、LPガス料金の高騰により影響を受けている一般消費者等の負担軽減を目的として実施するものです。

ご契約者様の 手続きは不要

LPガスを利用するご家庭や企業などでは、値引きを受けるために、申請などの手続きは不要です。LPガスの販売会社等が、ご家庭や企業などに請求する料金から、国の重点支援交付金を活用した岡山県の支援により、値引きを行います。

本事業の実施に際して、事務局やLPガスの販売会社などが、個人情報や手数料を求めることはありません。不審な電話などにご注意ください。

値引きの対象となる方

岡山県内の一般家庭および業務用(飲食店など)としてLPガスをお使いの方

※高圧ガス保安法上の消費者、国及び地方公共団体等の公的機関は対象外

値引きの対象となる料金と値引きの方法

値引き対象料金：令和8(2026)年2月分のご利用料金

値引き方法：契約件数(メーター)1件につき、1,500円(税込1,650円)が自動的に差し引かれた額での請求となります。

但し、請求料金が1,500円(税込1,650円)未満の場合は、請求料金が上限

詳しい情報

岡山県LPガス料金
高騰対策支援事業
(令和7年度追加実施分)

専用ホームページ



<https://okayama-lpg.com/>

LPガス販売事業者使用欄